

教育民生委員会記録

開会年月日	令和4年10月5日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前11時13分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○宮崎 誠 久保 真 中村 功
	楠木宏彦 辻 孝記 藤原清史 浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	議案第83号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第4号） （教育民生委員会関係分）
	議案第84号 令和4年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第93号 保健福祉拠点施設内装工事の請負契約について
	請願第3号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願
	子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書 （案）
	令和4年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について
	行政視察について
説明員	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、学校教育課長、 健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、保育課長、介護保険課長
	資産経営部長、資産経営部参事、契約課長
	ほか関係参与

審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る9月12日及び20日の本会議において審査付託を受けた「議案第83号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」他2件を審査し、いずれも原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に、請願の審査を行い、「令和4年請願第3号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」については採択すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

続いて、請願については意見書の提出が求められているため、意見書案の審査を行い、「子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書（案）」については一部表現を修正し、提出することと決定した。

次に、「令和4年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を審査し、今年度も5件程度の所管事業について報告を求めることとし、報告を求める事業を決定した。

次に「行政視察について」を議題とし、9月28日の教育民生委員会において、管外行政視察の実施が決定されたことから、「学校教育に関する事項」及び「カーボンニュートラルに関する事項」について、議長に閉会中の継続審査・調査の申出をすることとし、実施の時期等については、正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る9月12日及び20日の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました4件と「令和4年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」及び「行政視察について」でございます。案件名につきましては、審査案件一覧のとおりでございます。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申出がありましたら随時行いたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【議案第 83 号 令和 4 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「議案第 83 号 令和 4 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の 14 ページをお開きください。款 3 民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、この款 3 の中で児童福祉費、児童福祉総務費のところではちょっとお尋ねしたいと思います。概要書を見せていただいて、民間保育施設安定運営支援事業ということで 685 万円。私立幼稚園っていうところで 64 万円。ここの説明だけ、ちょっと教えていただきたいのでお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

保育所の安定運営事業ということでございます。こちらのほうの内訳につきましては、私立の保育所が 17 園、認定こども園が 8 園、それから、小規模保育事業所が 4 園の内訳というふうになっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。これは、給食費を上げないための工夫というふうに思うんですけど、ということではよろしいですかね。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

民間保育施設の安定運営支援事業につきましては、給食費ではなく、光熱費、ガス、電気代というところが高騰しているというところで、そちらのほうに充てていただくということで、安定的に運営していただくもので、交付をさせていただくものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。子供たちのためにということなんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。食材をというふうには私考へておりましたもので、光熱費とかっていうところでは考へていなかったんですけど、食材をしっかりとした安定的に供給できるっていうようなこともしっかり考へていただいて、取り組んでいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

給食の食材費につきましては、保育所等食材費負担軽減事業というところで、補正のほうを予定させていただいております。こちらのほうにつきましては、保護者さんのほうになるべく負担を増加させないために、民間のほうに食材費の費用の支援のほうさせていただいておる、そういった事業でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。よろしくお願ひします。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの老人福祉費の老人福祉施設等整備事業補助金というところで、この概要書のほうでは国補助金の決定等による事業費変更ということで、ここに入っているものでいいと思うんですけども、ここで看護小規模多機能型居宅介護事業所施設の整備に対して支援を行うと言っているわけですけども、これまで小規模多機能型居宅介護事業所っていうのがあったと思うんですけども、今回、看護が入ってくるのが初めてだと思うんですけども、これが入ってくることの意味と、それによって何がどのように変わるのかについて説明をしていただければと思ひます。

◎吉岡勝裕委員長

介護保険課長。

●森本介護保険課長

楠木委員の質問にお答えさせていただきます。おっしゃられるように小規模多機能型居宅介護事業所っていうのは現在 10 か所ございます。今回、第8期の介護保険事業計画に掲げていました看護小規模多機能型居宅事業所ということで、1か所募集のほうをさせていただいて応募がありましたので、今回、予算を計上させていただいたものであります。

今までの小規模と何が違うかっていいますと、医療面、医療ニーズの高い介護者に対応して居宅サービスが提供できるものとなります。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それから、項目変わりますけれども、児童福祉費のところですね、こちらの概要書では子育て応援課と保育課の担当になりますけれども、放課後児童支援員等の処遇改善、それから保育士・幼稚園教諭等の処遇改善と出ていますけれども、この「等」の意味するところを説明してください。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

はい、放課後児童対策につきましては、常勤職員だけではなく、パート職員の非常勤職員も含めてということで、「等」という表現をさせていただいております。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、例えば、この支援員の仕事をしておられる方以外にですね、事務的なことなんかもあるんですけれども、そういった面についてはいかがなんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

そういう事務的な部分を含めまして、クラブの中の通常の放課後学童のほうを運営している方々等になります。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
それは、処遇改善の中身については、差はないと考えてよろしいですか。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事
学童についてはそれぞれの事業所の中で、それぞれが処遇改善ということで、改善をしていただいておりますので、その中で常勤・非常勤とかという差は、時間で働いてみえる方とかという差は出てくるかと思いますが、差はないものと考えております。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
保育のほうはどうなのでしょう。

◎吉岡勝裕委員長
保育課長。

●堀川保育課長
保育所のほうも同様に、今回処遇改善の費用につきましては、保育所の施設の全ての職員が対象というふうになっております。その内訳につきましては、各施設のほうで検討し、配分をするということになっておりますので、そういったことをございます。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
それぞれの施設でってことなものですから、差が出ないようにきちんとみていただければと思います。はい、ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

自宅待機者生活応援サービス事業について、まずお聞きしたいと思います。この事業の中身、それから、今回予算を上げてもらっておりますが、いろいろと対応が変わってきたかというふうに思っております。その辺の形はどのようなふうに変わっていくのかちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

この自宅待機者生活応援サービス事業でございますけども、これは従来から福祉総務課にて実施をしております、新型コロナウイルス感染症により濃厚接触者となって、自宅待機生活をされている方に対して、親族等に支援していただく方がいない方について、要請に応じて食料等を支援するものでございます。現在、この待機期間は5日というふうになっておりますので、現在は5日分の食料、あるいは、場合によっては、日用品等の支援をしているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。濃厚接触者に対してということで話がありました。ちょっと以前に市民の方から相談を受けましてですね、濃厚接触者、自分の家族の方が陽性になったということで、子供が陽性になって、母親の方から話があったんですが、自分が買物にも行けないけども、どうしたらいいのかっていう、市のほうに問い合わせさせていただいたら、これはできませんって言われたっていうのがちょっとありましてですね。そんなことがあってはいけないのかなというふうに思うんですが、その辺の対応っていうのはどうなっていたのかちょっと教えてもらえませんか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

専門のダイヤルのほうへお問合せいただいた方につきましては、世帯の状況あるいは陽性者・濃厚接触者等の状況を詳しくお聞きして、さらには、近所に親族やあるいは知人の方で御支援をしていただけないかどうかといったこともお聞きをさせていただいております。その中で支援していただく方がいない方については、基本的にお断りすることはございません。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

次長からは、そういう話を以前も聞かせてもらったんですけれども、その方ですね、やっぱりお願いしたのにしてもらえなかったというのがちょっとあってですね、多分それは、次長の担当のところに電話はなかったのかもしれませんが、全庁的にこういう制度というものが、問合せがあるということだけは分かっていたきながら、周知をしていただいて、どういう対応をすべきなのかっていうことぐらいは、例えば、担当課のほうへ回していただくとか、そういった形をとっていくべきだと思うんですが、その辺の対応はこれからどう考えておられますか。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部理事。

●大井戸健康福祉部理事

はい、すみません。御質問の内容につきましてはですね、コロナの患者さん、陽性の方の場合は、三重県のほうが対応する場合がございます。で、こういったお問合せのような内容はですね、都度、保健所のほうとも情報を共有しながら進めておりますので、今後ともですね、必要な情報提供のほうは、皆さんのほうにできるように努めてまいりたいというふうに思っております。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

私が言いたいのはね、福祉部門だけじゃなくって、市全体のこととして捉えていくべきだろうと私は思っているものですから、どこの窓口に行ってもそれなりの対応をしていただければ、多分いいんだと思うんですが、その方はやっぱり、どうなってんのっていうことで、私どものほうに問合せがあったわけですので、その辺のところは、今後、全庁的なことを含めて徹底していただけるとありがたいなというふうに思ってますのでよろしくお願いいたします。

それから、項3の児童福祉費の大事業2、中事業3の保育所等食材費、先ほど久保委員からも話がありましたが、6月議会におきまして、前期の部分の話があったかと思えます。これは教育のほうとも関連しますのでちょっと両方ともお願いしたいと思っております。いいですかね、委員長。

◎吉岡勝裕委員長
はい、どうぞ。

○辻孝記委員

以前、6月議会のときにも、ちょっと私から発言させていただきました。親御さんたちの負担が大きくなるようにしてほしいということ。それから、それ以上、多分給料等も下がっている方々も多々みえるということも含めて、減額ということも考えてもらいたいということをおっしゃっていただきましたが、その辺のところ、この今回の予算はどうなっておられるでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

まず、食材の高騰の部分につきましては、6月の補正予算のときに示させていただいた金額、そこからどういった上昇が、傾向が見られるかというところも確認をしてまいりました。その中でやはり食材の高騰につきましては、大きな変化がなかったということで、今回、下半期の部分につきましては、上半期と同様の金額のほうで保護者さんに負担を、増額を求めないように対応するというので、補正のほうを上げさせていただいた状況でございます。それから給与等の職員の減額、下がってくる部分とか、そういった部分につきましては処遇改善といったこともございますので、そういったところでも対応ができるというふうには考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

学校のほう、お願いします。

◎吉岡勝裕委員長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

まず幼稚園の給食のほうのお話をさせていただきたいと思います。こちらにつきましても保育所と同様に、教育委員会のほうでは私立の幼稚園のほう、それから公立の幼稚園のほうの給食のほうの関係で予算を今回も6月に引き続き上げさせていただいておるわけですが、私立の幼稚園さんのほうにも状況を聞き取りましたところ、以前と比べて急に上がっていることはないけれども、やはり引き続き、状況のほうは変わらないというふうにお聞かせいただきましたので、6月補正と同様に、同じ額というか上昇率で計上させていただいております。

それから、公立の幼稚園のほうは給食のほうを提供しておりませんが、保護者さんのほうが週に何回かは配食という形でお弁当をとっていただいております。こちらにつきましては、やはり少しお弁当代のほうが上がってくるということで聞いておりますので、こちらについても保護者さんの負担を軽減させていただくという部分で、こちらのほうにも支援をさせていただくということで、引き続きこちらのほうも計上させていただいたという状況になっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

まずその保育課のほうですけど、私が聞いたかったのは、保護者の方々が食材の値上がりした部分だけを負担してるんじゃないかって、それ以上に大変になっている方々もみえるだろうから、給食費の部分を少し減額できたらいいのになってというお話をさせてもらったと思っておったんですが、その辺のところは検討されたのかどうかだけ聞いたかったんですけど。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

ただいま、生活にお困りの方というようなお話がございました。生活にお困りの方につきましては、いろいろ相談支援の体制の中で御相談いただきまして、例えば小口資金の貸付け制度であるとか、総合支援資金、その他住居確保資金であるとか、それとまた、国からこれまで非課税世帯の特別給付金等、いろんな手だてをしておるところでございます。

給食費等減額するという、こういう考え方もあろうかと思いますが、現在のところは、そういうふうなところで、生活困窮に陥っている方につきましては、そのような形で支援をさせていただいておるといふふうなところで、整理をいたしておるといふふうなところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

部長、そうやって言われたんですが、そういった小口資金等のところへ行けるか行けないかっていう、困っているところをですね、現場のほうでつかんでいただく、そしてそれがつながっていくのかどうかっていうと、なかなか僕難しいんじゃないのかなというふうに思っておるんですが。その辺はもうあとはお任せしますけれども、あと、教育のほうで幼稚園のほうでですね、お弁当の支援をしているという話がありました。これはどういうふうな形で支援されておるんですか。

◎吉岡勝裕委員長
教育総務課長。

●前村教育総務課長

こちらにつきましては、保護者の方がおうちのほうでお弁当を負擔されておるんで

すが、そちらについて一部値上がりということになってまいりますので、値上がりの分につきましては市のほうから直接、園を通して、事業者さんのほうにお支払いをさせていただくという形で、保護者さんのほうには、今までどおりの負担の分は御負担いただくという形でお支払いをさせていただく予定で考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。その事業、余り分からなかったものですから、教えていただきありがとうございます。今後しっかりと皆さん、保護者の方々も含めてですけれども、支援していただきますようよろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、ちょっと皆さん、たくさん言っていただきましたので、かぶらないような形で御質問させていただきたいと思います。社会福祉総務費の先ほどの自宅待機者生活応援サービス事業でございますけれども、今後ですね、保健所からの濃厚接触者の認定、こういったものが変わってくるのかなど。認定は認定で一緒なんかなと思うんやけど、その認定された人の行動範囲っていうのがね、何か最近、食料の買物は外出してもええとかっていうふうな状況で聞いとるんですけど。そういった部分について、対応はどのような形になってますか、ちょっとお答えをお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

委員がおっしゃいますとおりですね、現在三重県におきましてもですね、新型コロナウイルス陽性者と同一世帯の同居家族というのは、基本的に濃厚接触者という形で定義づけされておきまして、その方の自宅待機期間は5日というふうになっております。

市といたしましては、現在そのような状況ではあるものの、その御家庭の中で、例えば、小さなお子さんが濃厚接触者で御両親が陽性となった場合であるとか、あるいは、高齢の御家族が濃厚接触者で、それ以外の家族の方が陽性者となるなど、県の示すですね、おっしゃいましたように、いわゆる食料等の外出に行けない方に対しまして、今後も引き続き支援をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

それと、次なんです、児童福祉総務費の保育所等食材の部分で御質問出ましたので、私もこれ、教育委員会のほう、一緒でよろしゅうございますかね。これ上半期・下半期っていうふうなことで言われましたですけど、今回はもうこれ下半期、10月から3月分までということよろしいですか。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

委員おっしゃられるとおり、10月から下半期、3月までと考えております。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。何かこれ10月から、ほかのものもいろいろ値上げっていうふうな部分が、上半期とちょっと同じ金額みたいな状況やったんですけども。例えば10月からと言いますと、調味料とか油とか小麦ですかね、こういったもん、ほかのものも、その食材だけと違ってそれに使う部分というのが値上がりしてくるっていうふうな状況が考えられるんですけども、見込額よりも物価高が進んだときの対応っていうふうなことはどう考えておられるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

上半期の値上げの金額でですね、全てカバーできるかなということは考えております。理由としましては、野菜・肉類の値段については購入方法が単価契約等がありまして、大きく物価高騰の影響を受けないというところが予想はされています。先ほど委員が言っていたように、学校教育課としては、調味料、小麦、油の値上がりを心配しておりますけれども、先ほどのその上半期の値上げと同様でカバーできるというように考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

発言もないようですので、款3 民生費の審査を終わります。

次に16 ページをお開きください。款4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款4 衛生費の審査を終わります。

次に24 ページをお開きください。款11 教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

ちょっとここでも、先ほど辻委員や浜口委員のほうからも質問ありましたけど、ちょっと教育総務課長のほうから、幼稚園のところについては御返答いただいとるように思うんですけど、児童・生徒のところ、ちょっと食材費用軽減のところ、ここでもちょっとかぶらないような形でお聞かせ願いたいと思うんです。

以前ちょっとお話を聞いていると、その食材費が例えば、ハウレンソウが高いので小松菜に変えるとか、そういうような工夫をしているっていうふうには伺ったと僕思っていたんです。今回、この補正上がっているんですけど、子供たちの給食費を上げないための措置なんかなというふうに思ったんですが、そうじゃないってことですよね。ちょっと聞かせてください。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

今回の補正につきましても、給食費の値上がり分を保護者のほうに負担をさせないというところの事業とさせていただいております。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

そうすると、先ほどちょっと言いました、食材を下げて物価高騰に対応しているっていうようなことを以前言われたと僕、記憶しているんですけど。じゃあ元に戻すっていうような形で考えてよろしいですかね。そういうわけじゃないですか、ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長
学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

委員おっしゃられるとおりですね、食材のほうは価格が高騰しておりますけれども、代替の食材を用いることなく、計画させていただきました献立のレシピどおり、食材の量も維持しながらですね、保護者の負担を求めることなく、通常の給食を提供するというこのためにやらさせていただいております。

◎吉岡勝裕委員長
久保委員。

○久保真委員
分かりました。結構です。よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長
御発言もないようですので、款 11 教育費の審査を終わります。
以上で議案第 83 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第 83 号 令和 4 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 84 号 令和 4 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）】

◎吉岡勝裕委員長
次に、「議案第 84 号 令和 4 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

補正予算所の 31 ページをお開きください。31 ページから 41 ページです。本件につきましては一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 84 号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 84 号 令和 4 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 93 号 保健福祉拠点施設内装工事の請負契約について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、追加で配布をされました議案第 93 号の議案書をお願いいたします。「議案第 93 号 保健福祉拠点施設内装工事の請負契約について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少し確認をさせてください。今回の入札についてなんですが、今回は建築工事、電気工事、機械工事と、今までですと、分離発注をされているかというふうに思っておりますが、今回なぜこういった形になったのか、JVで組んでいるところ、なぜか教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

今回ですね、この発注に当たりまして共同事業企業体というふうにさせていただきましたのは、今回の工事が大規模かつ高難度の工事で安定的な施工の確保を図りながら、共同体とすることが有効な手段でありまして、今回の施工につきましては、ビル内に既に居住者がおり、またハローワークとの競合も始まるということなども想定されますことから、より統一的に施工の管理をしていくことが必要でありまして、工事全体の完成を連帯して責任を持っていただくといったこと。また、工事費についても、建設工事に対しまして、設備工事等の割合が半分を占めていたことから、建築工事などの業種ごとの分離発注ではなく、共同企業体という形で発注をさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。今回は高難度だっというふうなお話だったと思うんですが、別に普段でも高難度な工事はやっているかというふうに思っておりますが、それでもはっきり言ってJV組まなくても、それぞれ、電気であったり、設備であったりとかいうところは、本体とは別に発注をしているかというふうに思います。その発注の仕方っていうのは、どちらが得なんですか。どういった意味で分離発注をしてきたのか、ちょっとその辺がよくわからないんですが、同じように捉えたらいいのかなというふうに思ってるんですけども、なぜ今回だけがこんなふうになってるのか、ちょっとなかなか見えにくいんですけども。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

今回につきましては、もう、外の建物ができ上がっておるような状況で、例えば資材の搬入であったりとか、中の工事の工程とかっていうふうなところになりますと、なかなか工程も組みにくいと、分離発注にいたしますと。で、それぞれの工事によります、いろんな責任の部分っていうふうなんも出てくるというふうなところ、それから、例えば足場を組むであったりとかっていうふうなところで、例えば、建築工事の足場を使って、また機械設備工事のところできるとか、いろんなそういった工程であるとか、いろいろ複雑なところが出てくるというふうなところが見込まれますことから、通常ですと、これぐらいの金額ですと、分離発注というふうなことになるんですけども、今回の場合は、そういったところも勘案しまして、JVというふうなところでさせていただいたというふうなところがございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

あまり、納得できないですけど。ちょっとやらしい話になってくるんですが、この建築工事、電気設備工事、機械設備工事、これ分離発注するんだとそれぞれどれぐらいの工事になっていくんですか。大体で結構ですけど、もし言える範囲内で教えてもらえませんか。

◎吉岡勝裕委員長
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

◎吉岡勝裕委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

契約課長。

●北村契約課長

すみません。工事の内訳ですが、契約額になりますが、建築工事につきましては2億3,430万円、電気設備工事につきましては、8,140万円、機械設備工事につきましては、1億2,650万円という内訳で契約のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

そういう契約を結んだんでそうなるんでしょうけども、本来であれば、分離発注するとどうなるのかなというふうに思ったものですからね、その辺、本当は聞きたかったんですが、当然積算されておられるかというふうに思ったので、出ないようですから結構です。

何が言いたいかという、工事ですね、それぞれ、分離発注方式でやってきたのはですね、言葉悪いけど下請いじめとかで、そういったことがないようにやってきたのかなというふうに私は思っております。そういったことを考えるとJVで組まれているので、ちゃんと話はできているのかと思いますが、そういった上下、元請、下請云々、絡んでくるとですね、なかなか下請になるところは、物が言いにくくなるということもございますので、そういったことをなるべく外していくということが必要になってくるんじゃないかなというふうに思っていて、今回なぜこんなふうな形になったのかなと思っただけなので、工事自体がスムーズに運んでいただいて、事故がないようにしていただければ結構なんです。これからも、その辺、注意していただきながら、今後、考えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言もないようですので、以上で議案第93号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第93号 保健福祉拠点施設内装工事の請負契約について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時34分

【令和4年請願第3号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願】

◎吉岡勝裕委員長

それでは休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、「令和4年請願第3号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」を御
審査願います。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少し紹介議員にお尋ねをさせていただきたいと思います。これ、昨年も同様のよう
な請願がそれぞれの団体から出ているかなというふうに思いますが、意見書も伊勢市から
も市議会として出させていただいておりまして、そういった意味では、成果もあったの
かなというふうに思うんですが、その辺のところっていうのは成果っていうのはどのよう
にお考えなんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

上村紹介議員。

●上村和生議員

失礼いたします。成果ということでありましてけれども、この請願の中にも少し記載
されておると思うんですけども、例えば、二つ目の項目で、2021年4月から、国の学級編
製の標準が40年ぶりに引下げられたというようなことでもありますし、小学校で35人学級
が実現しましたと。

そのほかですね、1項目めです。1項目めの下から5行目、また、というところから
ですけれども、高等教育の修学支援新制度が作られましたと、改善・充実してきていま
すが、まだまだ改善すべきところがあるというようなところでありまして、毎年出させて
いただいておりますけれども、少しずつ改善はされておりますけれども、「子どもたちの
「豊かな学び」の保障を求める」ということで、まだまだ改善していかなきゃいけない
ところがあるということ、毎年粘り強く、請願が出されているものだというふうに私は認
識しております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。少しずつ、評価できる部分もある。当然、中身を見ていると、環境的には全般的には悪化している部分も当然あるということが書かれております。そういったことも含めた形で評価も前面に出しながら、まだまだこの部分が足りないんだということを、もっとう出していればよかったのかなというふうに思います。

請願人から見たらですね、請願は皆さん自由に出せるものなので、紹介議員さんになっていただく上村議員さんにつきましてはですね、その辺も受け止めながら、この辺のところを変えていただいたらどうですかとですね、そういった提案もされるべきかなというふうに思うんですが、今後そのようなこと、取組はどうされるんでしょうかだけお聞きたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長
上村紹介議員。

●上村和生議員

いろいろと議論をさせていただいておりますけれども、毎年ですね、変わっていない部分もありますし、その辺も含めて毎回、中身は見直しとるつもりでありますけれども、国のほうで動きがないとですね、よく似た文章になっとなるのは事実かというふうに思いますが、粘り強く請願という形でですね、国に意見を言っていきたいということで、請願を出されておるものと理解をしております。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そういったところ、変わってないなら、変わってないじゃないかということも書いていただけるといいのかなというふうにも思いますので、その辺も含めた形でよろしくお願いたいと思います。

今回、意見書を求めている請願でございますので、意見書も当然、これ採択されれば、当然、意見書を作るという格好になるわけですが、昨年と同じ文章が並ぶようなことのないようにだけ、ちょっと御配慮いただければなというふうに思いますので、どうかよろしくお願いたします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長
上村紹介議員。

●上村和生議員

すみません、請願のほう、何とぞ皆さんの御議論の上ですね、採択いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。また意見書についても請願人の願意を酌んでいただき、意見書として国に送っていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので。以上で討論を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

◎吉岡勝裕委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

お諮りいたします。「令和4年請願第3号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」につきましても、採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成につきましてもは正副委員長に御一任願ひたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、「令和4年請願第3号、子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」につきましてもは、意見書の提出を求めたものであり、本請願が本会議で採択された場合には、請願に係る意見書の提出が必要となつてまいりますので、意見書案につきましても御審査願ひます。

なお、本会議で請願が採択された場合は、意見書案は委員会名または賛成者の連名で提出いたします。委員長におきましても文案を用意しておりますので、書記に配付させます。配ってください。

文面については、変わつてゐる部分につきましてもは、反映させた意見書となつており

ますので、このあと、御一読いただいて、11時から再開させていただきたいと思います。
それでは、11時まで休憩いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時57分

【子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書（案）】

◎吉岡勝裕委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは「子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書（案）」を御審査願います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

各項目の最後のところにですね、強く切望するっていう表現があるんですけども、この切望という言葉がそもそも強く要望する、強く求めるという意味なもので、何か強くという言葉が重なってしまうので、拡充を切望するっていう形で、これ4か所ですね、修正していただいたほうがいいのかという感じがするんですけども。

それから、もう1か所ですね、1のほうの1番目が文科省の調査によると、2番目が厚労省のなんとかによると、となっているんですけども、厚労省の前のまたっていうのが、特に必要ないんじゃないかという感じるんですけども。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

ただいま楠木委員のほうから、またというところと、強く切望するの、強くというところを修正してはという御意見を頂戴いたしました。そのように修正したいと思いますが、他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

よろしいでしょうか。

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「令和4年請願第3号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書（案）」につきましては、文書修正案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【令和4年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「令和4年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御審査願います。本件につきましては8月30日の教育民生委員協議会におきまして、報告を受ける事業を5事業程度とし、その選定につきましては正副委員長に御一任をいただいております。

本年度は、御手元にお配りした資料に記載の6事業を報告対象の事業といたしたいと思いますが、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

当局から報告を受ける6事業につきましては、保健福祉拠点施設整備事業、犬猫不妊去勢手術推進事業、がん検診事業、部活動指導員配置事業、不登校対策子ども未来サポート総合推進事業、インクルーシブスポーツ推進事業と決定し、また、本件につきましては、閉会中の継続調査事項として申し出ることと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【行政視察について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、行政視察について御協議願います。本件につきましては、9月28日の教育民生委員会におきまして、管外行政視察の実施が決定をしており、項目につきましては、委員長から、「学校教育に関する事項」及び「カーボンニュートラルに関する事項」を提案させていただき、他の委員からは、他の御希望は特にありませんでした。

お諮りいたします。「学校教育に関する事項」及び「カーボンニュートラルに関する事項」につきましては、議長に閉会中の継続審査・調査の申出をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしましたので、議長へ申出をいたします。実施の時期等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。詳細が決まり次第、委員の皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で御審査いただく・・・。

はい、辻委員。

○辻孝記委員

あの、質問があるんですが、暫時休憩していただけますか。

◎吉岡勝裕委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時12分

◎吉岡勝裕委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で御審査いただきます案件は終了いたしましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時13分

上記署名する。

令和4年10月5日

委員長

委員

委員